

後期高齢者医療制度のお知らせ

後期高齢者医療被保険者証を送付します

8月から使用する新しい被保険者証を、7月下旬に簡易書留郵便でお送りします。

現在ご使用の7月31日が有効期限の被保険者証は、破棄していただくか、市役所までお返し下さい。

○負担割合について

医療機関の窓口で支払う医療費の負担割合は、毎年8月1日を基準に判定し、有効期限内であっても変更します。負担割合は「1割」または「3割」になっています。判定方法は同封している小冊子「後期高齢者医療制度のしくみ」

「成人健康診査」の受診券を送付します

次の方へ、誕生日に応じて受診券を年4回に分けて送付しています。受診の際に医療機関へお持ち下さい。

- ①町田市国民健康保険に加入している40歳から74歳の方
- ②市内在住で後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方
- ③40歳以上の生活保護受給中の方

7月下旬に下表の誕生日の方へ受診券を送付します。

なお、4月2日以降に町田市国民健康保険に加入した方、4月2日以降に町田市に転入して、後期高齢者医療被保険者証を取得した方には受診券を送付していません。詳細は保険年金課へお問い合わせ下さい。

7月下旬に受診券を送付する方 (受診期間は10月末までです)
7・8・9月生まれの方(昭和10年7・8・9月生まれの方を除く)、昭和10年5・6月生まれの方、昭和10年11・12月生まれの方

※昭和10年7・8月生まれの方は、後期高齢者医療制度に移行してから成人健康診査を受診していただくため、9月中旬～下旬にかけて受診券をお送りします(受診期間:9月中旬～12月末)

の10～11ページをご覧ください。

○随時の変更
同一世帯の方が75歳に達した、転居などで世帯員の構成が変わった、税の修正申告を行った時など、負担割合が変更になる場合があります。

なお、有効期限内であっても変更がある場合は、新しい被保険者証をお送りします。

後期高齢者医療の「限度額適用・標準負担額減額認定証」を送付します

次のいずれにも該当する後期高齢者医療被保険者の方に、8月から使用する認定証を、7月下旬に送付します。

区分	外来	入院	食事(1食)
一般	12,000円	44,400円	260円
住民税非課税世帯	8,000円	区分Ⅱ	210円(90日※まで) 160円(91日※以上)
		区分Ⅰ	15,000円

住民税非課税世帯の区分は、世帯全員の収入から必要経費(年金控除については80万円)を差し引いたとき所得が0円となる場合は区分Ⅰ、ならない場合は区分Ⅱとなります。所得が0円となる場合には、損益通算後の所得が0円の場合も含まれます。※過去1年間の入院日数(認定証発効期日以降の入院)

- ①平成22年7月31日が有効期限の認定証を現在持っている
- ②住民票上の世帯員全員が平成22年度住民税非課税
- ※平成22年度住民税非課税世帯に該当していても、現在認定証をお持ちでない方へは送付しません。世帯員全員が住民税非課税で認定証が必要な方は申請して下さい。

18歳以上39歳以下の方の健康診査

市内在住の18歳以上39歳以下の方で、健康診査を受ける機会のない方は、受診券は必要ありません。40歳以上の生活保護受給者の方、18歳以上39歳以下の方は、健康課(☎725・5178)へお問い合わせ下さい。

現在、国民健康保険高齢受給者証をお持ちの方に、新しい高齢受給者証を、7月21日に世帯主あてに発送します。なお、今回送付する高齢受給者証の有効期限は平成23年3月31日です。4月1日からのものは3月中にお送りします。

国民健康保険高齢受給者証(更新証)をお送りします

だまされなくて！不審な訪問者にご注意

市職員を名乗る男が自宅を訪れ「なくさないよう市役所で預かります」と、後期高齢者医療被保険者証を詐取する事件が発生しました。不審に思った時は、最寄りの警察、東京都後期高齢者医療広域連合(☎03・3222・4496)、町田市保険年金課(☎724・2144)へお問い合わせ下さい。

方は申請して下さい。認定証は申請のあった月の1日から適用されます。【限度額適用・標準負担額減額認定証とは】医療機関へ入院したときにこの認定証を提示すると、入院時一部負担金と食事の負担額が減額されます。問 保険年金課高齢者医療係 ☎724・2144

健康案内

検診

妊婦歯科健康診査

対妊娠16週～27週の初妊婦 ※27週を超えた方は健康課に直接お問い合わせ下さい。

日 8月31日(火) 午後1時～2時10分受付(所要時間約1時間)

場 健康福祉会館
内 歯科健康診査・歯科相談、正しい歯の磨き方など
定 15人(申し込み順)
申 7月12日から電話で町田市コールセンター(☎724・5656)へ。
問 健康課 ☎725・5414

予防接種

予防接種を受けましょう 麻疹・風しん

市内では、麻疹(はしか)が乳幼児から成人まで断続的に発生しています。麻疹は1回接種しただけでは、かかってしまう可能性があり、2回接種する必要があります。

定期予防接種の対象者(右表参照)は、早めに接種しましょう。

また、市では定期予防接種を受け忘れた方等を対象に、麻疹フォローアップ接種を無料で行っています。フォローアップ接種の対象者(右下表参照)は、早めに接種しましょう。

2010年度 麻疹風しん予防接種 対象者(接種日現在、市内在住の方)

【定期予防接種】(国の制度…対象年齢の方は接種できます)	第1期	第2期	第3期(※)	第4期(※)
対象者	(1歳児) 1歳の誕生日の前日～2歳の誕生日の前々日	(年長児) 2004年4月2日～2005年4月1日生	(中学1年生) 1997年4月2日～1998年4月1日生	(高校3年生) 1992年4月2日～1993年4月1日生

※第3期と第4期は、2008年度から2012年度まで5年間の実施です。

【フォローアップ接種】(町田市独自制度…対象者の方で条件を満たしている方のみ接種できます)

	第1期	第2期	第3期	第4期
対象者	2歳の誕生日の前日～18歳の誕生日の前々日	(小学1年～4年生) 2000年4月2日～2004年4月1日生	(中学2、3年生) 1995年4月2日～1997年4月1日生	(高校卒業後1年目) 1991年4月2日～1992年4月1日生
条件	今までに、一度も麻疹または風しんを受けたことがない、または麻疹(はしか)にかかったことがない方	年長児の時に、定期予防接種第2期を未接種、及び2008、2009年度の第2期フォローアップ接種を未接種の方	中学1年生の時に、定期予防接種第3期を未接種、及び2009年度の第3期フォローアップ接種を未接種の方	高校3年生の時に、定期予防接種第4期を未接種の方

※定期予防接種の対象者はフォローアップ接種を受けられません。

健康づくり

こっこ教室

早い時期から「骨粗しょう症」を予防して、骨を元気にしましょう。

※昨年度参加した方はご遠慮下さい。

日 7月29日(木) 午前10時～午後3時30分

場 鶴川市民センター

内 午前11時「骨密度測定・骨粗しょう症」予防食について、午後2時「骨粗しょう症

北里大学健康教育講座

【更新期女性のいきいき健康教室】

対 40～65歳くらいの女性

日・内 ①9月1日(水) ②更新期の心身の変化、ほか、③9月8日(水) ④日常生活を

チェック、適正体重にあった生活習慣、⑤9月15日(水) ⑥ストレス対処法、各回とも

午後2時～4時(全3回) 場 同大学キャリア開発・研究

公開している会議 傍聴のご案内

会議名	日時	会場	定員	申し込み
第12回町田市廃棄物減量等推進審議会	7月13日(火) 午後2時～4時30分	町田リサイクル文化センター	20人(先着順)	直接会場へ 問 環境総務課 ☎797・7112
町田市青少年問題協議会定例会	7月23日(金) 午後2時～4時	本庁舎地下特別会議室(大)	10人(申し込み順)	会議前日までに子ども総務課(☎724・2876)へ
町田市住宅マスタープラン改定懇談会	7月27日(火) 午前10時～正午	中町第三庁舎1階会議室	5人(申し込み順)	事前に電話で住宅課(☎709・0579)へ

センター(相模原市) 講 ①同大学看護学部教授・高橋真理氏、②同大学看護学部助教・早川有紀氏、③同大学看護学研究科博士後期課程院生・藤本薫氏 定 20人(申し込み順) 費 1回500円 申 同大学キャリア開発・研究センターホームページ(http://www.nrs.kaiyaku-u.ac.jp/office/seminar/index.html) から申込書をダウンロードして、必要事項を記入のうえ、7月12日～8月6日に、FAXで同センター(☎778・8254)へ。 ※車での来場はご遠慮下さい。 問 北里大学キャリア開発・研究センター ☎778・9510、町田市健康課 ☎725・5471